

集落活動センターの推進について

第1回高知県中山間総合対策本部会議 (H27.05.14 (木))

- 中山間対策の柱として小さな拠点（集落活動センター）の取り組みを平成 24 年から進めてきた。昨年度までに県内 17 ヶ所で立ち上がり、地域、地域で住民主体の取り組みが進んでいるところ。
- 2,500 を超える集落が存在する本県全体の底上げを図り、中山間地域を県土を支える活力あふれる地域として維持・創生していくためには、将来的には 130 ヶ所程度の集落活動センターを立ち上げ、コンパクトな中心部とのネットワークを県土全域に張り巡らせる必要がある。
- この取り組みを進めるには、疲弊する県内中山間地域の現状や追い風となる国の「地方創生」の動きを踏まえ、①スピード感を持って、②規模を拡大するとともに、③継続性・持続性を持ったものにしていく、という視点が重要。
- このため、本年度の集落活動センターの推進にあたっては、地域住民の話し合いを通じた自発的な取り組み支援を前提としつつ、
 - ① 将来の規模拡大に向けたマイルストーンであり、後発の集落活動センターにとってのロールモデルとなる平成 27 年度末の 30 ヶ所（産振計画目標）、の開設を確実に達成するとともに、
 - ② 130 ヶ所程度の開設に向け市町村とのさらなる連携協調を進める。
 - ③ 加えて、センターの活動を継続性のあるものにしていくために、既に活動を開始しているセンターはもとより、掘り起こし段階から立ち上げ準備段階に至るまで、産振計画の成長戦略やアクションプラン等と集落活動センターが一体となった進め方が出来ないか改めて検討する、
ことを徹底。
- それぞれの具体的な取り組みとしては、
 - ① 平成 27 年度目標の確実な達成については、
 - ・ 関係部局会議や個別協議において、本年度の新規開設目標である 13 ヶ所の進捗状況を確認するとともに、本年度開設候補のさらなる掘り起こしと進捗の加速化について個別・具体的に協議を行う（進捗管理の徹底と部局連携によるセンター推進状況の確認）。
 - ② 130 ヶ所程度の開設に向けた市町村との連携協調については、
 - ・ 現在、産業振興推進部長が各市町村長に対して市町村版「総合戦略」への位置づけについて個別に説明・協議。

- ・ 各市町村の「総合戦略」策定の協議会等への地域本部の参画及び検討状況の確認。
- ・ 各市町村の戦略策定作業が本格化する時期を目途に、中山間対策担当副部長が各市町村長に対して中山間対策における集落活動センターの有効性の説明を行うとともに、市町村版「総合戦略」への位置づけについて中押し。
- ・ 年末には市町村版「総合戦略」に位置づけられる集落活動センターの KPI（箇所数）の把握と想定地区の確認を行い、次年度以降の県・市町村版「総合戦略」の改定にあわせた取り組み方針を検討。

③ センター活動の経済的継続性の確保については、

- ・ 集落活動センターと親和性が高いと思われる取り組みについて、一体となった取り組みができないか担当理事等から（プッシュ式で）各部局に直接相談に伺う。
- ・ 各部局においても集落活動センターの立ち上げ地区、予定地区等を把握した上での施策推進を意識していただく。
- ・ 取り組みの一体化とその際の地域へのアプローチの仕方については、中山間地域対策課及び地域本部（集活総括等）に協議いただき、地域に応じた具体的な進め方を検討（支援チーム的な動きをとりつつ、既存の市町村ごとの支援チームとの連携を図る）。

等を行っていく。

※ 昨年度末に設定した「重点地区」については、個別協議（4/22～）及び上記①の協議の中で進捗管理を行う。